

年始の法律相談

申込みは12月25日(火)から

市役所本庁舎や行政サービスセンターで実施している弁護士による年始の法律相談の申込みは、いずれも12月25日(火)から電話で受け付けます(申込先着順)。実施日などは次のとおりです。

◇申し込み・定員
来月1月7日(月)・9日(水)・11日(金)市役所本庁舎1階相談室、各16人▽8日(火)ゆめゆうプラザ(地下)、8人▽10日(木)ゆめまみみプラザ(四茶)、8人

☆いずれも午後1時〜4時で、1人20分以内

【「ナイター相談」】
◇申し込み 1月8日(火)午後5時〜8時

年内の法律相談
12月21日(金)まで

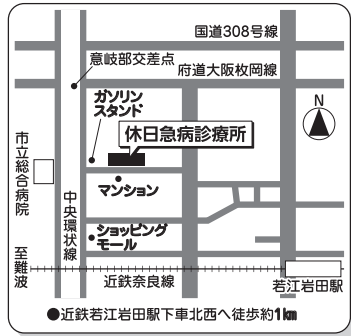
弁護士による法律相談の年内の実施は、12月21日(金)までです。

◇申し込み・問合せ先 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

実施最終日が異なりますので、各実施機関にお問合せください。

◇申し込み・問合せ先 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

12月30日(日)から来年1月4日(金)まで 休日急病診療所は診療します



診察案内テレホン
06(6787)0123

年末年始は市内の多くの医療機関が休診するため、市では医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力により、休日急病診療所で診療を行います。

期間は12月30日(日)から来年1月4日(金)までで、診療科は内科、小児科、歯科の3科。診療受付時間は午前10時から1時30分まで、午後1時から4時30分までです。

当日の診療は、テレホンサービス06(6787)0123で案内します。

【受診の際は協力をお願いします】
診療が円滑に行なうため、次のことに協力ください。

◇必ず診療受付時間内に到着してください

◇健康保険証や乳幼児医療証など(公費で受診する方は医療証)を必ず持参してください。提示のない場合は電話で応じます。

年末年始の臨時くみ取り 12月20日(木)に申込みを

くみ取り式便所の家庭で定期収集日以外に臨時収集(12月27日(木)・28日(金)と来月1月7日(月))を希望する場合は申込みが必要です。簡易水洗や便槽が小さいくみ取り式便所の家庭は、申込みをお勧めします。年末年始(12月29日(土)〜来年1月6日(日))の収集はありませんので、ご注意ください。料金(1便槽1回)は表のとおりです。 申込方法 12月20日(木)午前10時〜午後4時に市役所旭町庁舎3階会議室へ直接

【収集作業にご協力を】
年末年始の収集作業を円滑に進めるため、次のことに協力ください。

くみ取り口付近や収集通路に自転車や植木鉢などを置かない。くみ取りは離れた場所につなぐ。バキュームカーの進入の妨げになるので付近の駐車はやめる。ホースがつかまる原因になるので便槽内に落としたスリッパなどは取り除く。

※尿収集は市の業務ですので作業員への謝礼は不要です。もし、作業員からそのような要求があれば連絡してください。

■問合せ先 申込みについて＝公園協会 072(966)6675、FAX072(966)6683 環境整備課 06(4309)3202、FAX06(4309)3817

項目	定期収集あり			定期収集なし
	普通便槽	無臭便槽	簡易水洗便槽	全便槽
収集量 400ℓ以下	1,500円	2,400円	3,300円	3,300円
401ℓ以上	3,300円に400ℓを超える100ℓごとに600円を加算			

医療機関	12月		1月			
	30日(日)	31日(月)	1日(祝)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
東大阪市立総合病院 (西岩田3-4-5) 06(6781)5101	△			△		△
河内総合病院 (横枕1-31) 072(965)0731		◎			◎	
若草第一病院 (若草町1-6) 072(988)1409			◇			
八尾市立病院 (龍華町1-3-1) 072(922)0881			○			

※診療受付時間は△印＝午後6時30分から翌日午前8時30分まで、◎印＝午前9時から翌日午前8時30分まで、◇印＝午後5時から翌日午前9時まで、○印＝午前9時から翌日午前8時まで

年末年始の
小児救急医療体制

12月30日(日)から来年1月4日(金)までの中河内地域の小児救急医療体制は表のとおりです。各病院間で診療

◇問合せ先 地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806

市役所本庁舎の一部窓口業務 第4土曜日に 開設します

市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を12月22日(土)に実施します。受付時間は午前9時から正午までで、取扱業務は次のとおりです。

市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を12月22日(土)に実施します。受付時間は午前9時から正午までで、取扱業務は次のとおりです。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
▽加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

◇問合せ先 医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804

【医療費関係】
▽医療費控除の申請、医療費の申請および療養費の申請など

◇問合せ先 政策調整室 06(4309)3016、FAX06(4309)3807

【児童手当関係】
▽児童手当の申請、児童手当の申請

◇問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】
▽市税の各種証明書の発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

◇問合せ先 税制課 06(4309)3101、FAX06(4309)3810

▽市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【市民課】
▽市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【市民課】
▽市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

「似てる」はあっても「同じ」はない
気づきたい 大切な人の SOS
中学校1年生(人権作品集)
中学校3年生(人権作品集)



平成25年度の個人住民税から

生命保険料控除制度が変わります

平成25年度の個人住民税(市・府民税)と平成24年分の所得税から、生命保険料控除制度が改正されます。

平成24年1月1日以後に締結した保険契約から新制度が適用され、平成23年12月31日以前に締結した保険契約には、これまでの生命保険料控除制度(旧制度)が適用されます。

ただし、平成23年12月31日以前に締結した契約であっても平成24年1月1日以後に更新などを行った場合は、異動日以後、契約全体に対して、新制度の控除区分が適用されます。

表① 平成24年1月1日以後に締結した保険契約などにかかる控除(新契約)

年間の支払保険料額	控 除 額
12,000円以下	支払保険料等の金額
12,000円超32,000円以下	支払保険料等×1/2+6,000円
32,000円超56,000円以下	支払保険料等×1/4+14,000円
56,000円超	28,000円(上限)

表② 平成23年12月31日以前に締結した保険契約などにかかる控除(旧契約)

年間の支払保険料額	控 除 額
15,000円以下	支払保険料等の金額
15,000円超40,000円以下	支払保険料等×1/2+7,500円
40,000円超70,000円以下	支払保険料等×1/4+17,500円
70,000円超	35,000円(上限)

新たに「介護医療保険料控除」を設置

これまでの生命保険料控除にあった「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」に加えて、新たに「介護医療保険料控除」が設けられます。

新契約の「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の適用限度額がそれぞれ2万8000円に変更されます。また、新設される「介護医療保険料控除」の適用限度額は2万8000円です。旧契約のみの適用限度額は3万5000円のままです。

なお、生命保険料控除の合算限度額は7万円のままで変更ありません。

保険契約の異動日により、次の3つの計算方法があります。

生命保険料控除の計算

【平成24年1月1日以後に締結した保険契約などにかかる控除(新契約)】

▽一般生命保険料控除額
の上限は2万8000円

▽個人年金保険料控除額
の上限は2万8000円

▽介護医療保険料控除額
の上限は2万8000円

※それぞれの控除額の計算は表②のとおり

【平成24年1月1日以前に締結した保険契約などにかかる控除(旧契約)】

▽一般生命保険料控除額
の上限は3万5000円

▽個人年金保険料控除額
の上限は3万5000円

※それぞれの控除額の計算は表②のとおり

【新旧両方の保険契約などにかかる控除】

新契約と旧契約の両方がある場合、「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」については、控除ごとに計算方法を選択することができます。

ただし、新契約と旧契約の両方で控除の適用を受ける場合の適用限度額は2万8000円です。

申告と納税は忘れずに

償却資産の申告は1月31日までに

来年1月1日現在、市内で事業のために使用することができる事業用償却資産(土地・家屋以外)を所有する法人または個人は、1月31日(休)までに申告してください。

申告・問合せ先 固定資産課 06(4309)3145、R06(4309)3810

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月25日

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月25日(休)です。納期限までに市へ申告・問合せ先 固定資産課 06(4309)3148、R06(4309)3808

公的年金等受給者 申告手続きを簡素化

平成23年分以降の所得税において、公的年金等の収入金額が40万円以下の年金受給者で、かつそれ以外の所得金額が20万円以下であれば、原則として所得税の確定申告書の提出が不要となります。

ただし、医療費控除など所得税の還付を受ける場合は、確定申告をすることが必要となります。

市・府民税の申告

該当年度の1月1日現在にお住まいの市区町村で前年中の所得や控除、扶養状況などを申告してください。

市では例年、2月16日から3月15日まで、市役所本庁舎と行政サービスセンター(一部の日程のみ)で申告を受け付けています。

受付は原則平日のみですが、期間中の土曜開庁日に休日受付も行います。

なお、平成25年の申告受付日程は市政だよりなどでお知らせします。

安全に安心して暮らせるまちへ 防災・防犯に重点

市民会議プランニング・チームが提言

第34回東大阪市民会議が6月9日、「自然災害や犯罪に備える市民が考える防災・防犯について」をメインテーマに、市民会議で開催されました。

約180人の参加者の意見を東大阪市民会議プランニング・チーム(中西英二代表幹事)がまとめ、このほど市に提言。野田市長は「これまで以上に官民協力を念頭に、おいて提言書を見現化していきたい」と提言書を受け取りました(写真)。

提言のおもな内容は、次のとおりです。

防 災

事前準備の重要性の啓発を

市民の防災意識を向上させるため、災害に備えて「家族の避難場所の確認」や「3日分の食料と水」その他防災グッズの事前準備「がいかに重要であるかについて、広報紙などを通して市民に啓発していただく。」

防災の日を制定し地域で積極的な取組みを

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、市民の防災への関心が高まっています。そこで、市でも新たに1月1回「防災の日」を制定し、市民に周知するとともに、地域で防災訓練や研修会を開くことにより、ひたくり

ひたくりな」

防犯啓発運動の展開を

近年、ひたくり犯罪が多くなっています。被害に遭わないためには、一人ひとりの意識が大切で、歩いているときは、後方にも警戒心をもちながら、こまめに自転車を周知するとともに、自転車に乗るときは、ひたくり

このほど第3次東大阪市男女共同参画推進計画「東大阪みらい翔プラン」推進にかかる評価、検証方法について、各甲がまとまり、11月26日、東大阪市男女共同参画審議会(上杉孝貴会長)から市に提出されました。

昨年3月に策定されたこの計画は、男性に向けた男女共同参画の推進や、女性に対するあらゆる暴力の根絶など、今後より一層求められる分野について、重点的に取り組む内容となっており、

昨年6月、市が同計画の推進にかかる評価、検証方法について男女共同参画審議会に諮問し、このたびは、各甲がまとまり、11月26日、東大阪市男女共同参画審議会(上杉孝貴会長)から市に提出されました。

これを受けて、野田市長は「男女が互にいたわり認め合えるような社会の実現に向け、努力していきます」と述べました。

◆問合せ先 地域コミュニティ支援室 06(4309)3161、R06(4309)3812

火災予防の意識を高めよう



歳末火災特別警戒実施期間
12月16日から31日まで

消防局では、12月16日から31日まで歳末火災特別警戒を実施します。

今一度、あなたや大切な家族の命を守るため、火災予防について考えましょう。

12月は空気が乾燥するうえ、暖房器具など火気を扱う機会が増えるため、火災が起これやすい時期です。昨年はこの時期に市内で16件の火災が発生しました。火災を防ぐためにも次のことを徹底しましょう。

▽放火を防ぐため建物の周辺には物品を放置しない

▽屋外でごみの焼却やたき火をしない

▽火気、暖房器具の使用時はその場を離れない

▽石油ストーフに給油するときは必ず火を消してから行う

▽たばこは灰皿のあるところで吸い、吸殻は必ず水に浸してから捨てる

▽外出前や就寝前には必ず火の元を確認する

※歳末火災特別警戒期間中は、消防車両で音広報をしながら市内を巡回します。

ロンドンパリンピック全員のメダリスト

和田伸也さんに市長賞詞

11月28日、ロンドンパリンピック陸上男子5000mに出場し、銅メダルを獲得した和田伸也さんに野田市長から市長賞詞が、藤本議長から議長賞詞が贈呈されました。

和田さんのロンドンパリンピックでの活躍は、市民に深い感動を与え、またスポーツを楽しむまち東大阪の推進に大きく寄与されたとして、市長賞詞と議長賞詞が贈ら



賞詞が贈られたロンドンパリンピック銅メダリストの和田伸也さん

和田さんは高校卒業から結婚までの約12年間を東大阪市で過ごされています。高校2年生のときに網膜色素変性症と診断され視力が低下し、大学3年生のころには盲となり、その後、京都府で行われたランニングの練習会に参加し、55秒26の激走で銅メダルを獲得しました。

野田市長は「大変な努力をされたと思います。4年後の活躍も期待しています」と激励。和田さんは「伴走者の方のリードも上手く、メダルを獲得することができました。4年後はマラソンでもメダルをめざしたいと思います」と笑顔で話していました。

緑綬褒章を受章 東大阪市を緑にする市民の会

わだい



今年の秋の褒章で、東大阪市を緑にする市民の会が、多年にわたる社会奉仕活動の功績が認められ、緑綬褒章を受章しました。

同会は、まちの緑を守り、育て、増やし、明るいまちづくりを実践することを目的に昭和52年に

万の災害に備えて市民交通災害共済・火災共済に加入しましょう。

◆共済期間 加入日の翌日から来年3月31日

◆対象 市内に居住し、住民登録をしている方

【交通災害共済】

◆見舞金 死亡による見舞金1世帯主200万円、世帯主以外(単身64、R06(4309)9669

◆問合せ先 消防局警備課 072(966)9664、R06(4309)9669

安心した生活を

平成24年度市民交通災害・火災共済

世帯(含む) 150万円

▽入院・通院日数にに応じた見舞金 1万円(20万円)

▽入院付加金 10万円

▽入院に限り 1万円以上3万円

【火災共済】

◆見舞金 1口当たり

▽死亡弔慰金 100万円

▽火災被害に際した見舞金 2万円

※加入は3口まで、世帯主に限る。

◆掛金加入月・会費

▽1月150円

▽2月100円

▽3月50円

※加入日翌日の属する月分が会費となります。

◆申込方法 市民総務室または行政サービスセンターへ直接

※就学援助認定世帯は申し出て下さい。

◆問合せ先 市民総務室 06(4309)3158、R06(4309)3812

男女共同参画審議会が答申書を提出 「東大阪みらい翔プラン」推進にかかる評価、検証方法



答申書を野田市長に手渡す東大阪市民男女共同参画審議会会長の上杉孝貴さん

このほど第3次東大阪市男女共同参画推進計画「東大阪みらい翔プラン」推進にかかる評価、検証方法について、各甲がまとまり、11月26日、東大阪市男女共同参画審議会(上杉孝貴会長)から市に提出されました。

昨年3月に策定されたこの計画は、男性に向けた男女共同参画の推進や、女性に対するあらゆる暴力の根絶など、今後より一層求められる分野について、重点的に取り組む内容となっており、

昨年6月、市が同計画の推進にかかる評価、検証方法について男女共同参画審議会に諮問し、このたびは、各甲がまとまり、11月26日、東大阪市男女共同参画審議会(上杉孝貴会長)から市に提出されました。

これを受けて、野田市長は「男女が互にいたわり認め合えるような社会の実現に向け、努力していきます」と述べました。

◆問合せ先 男女共同参画課 06(4309)3300、R06(4309)3823

全国吟詠コンクールで優勝 樋口康子さんが市長表敬

9月に東京都で行われた全国吟詠コンクール一般部55歳以上70歳未満で優勝した樋口康子さん(岸田堂北町)がこのほど市役所を訪れ、受章の喜びを野田市長に報告しました(写真)。

田中さんは「市民の皆さんと手を取り合って緑を増やそうとしてきた活動が認められ、光栄です。今後さらに力を入れていきたいです」と話しました。

た野田市長は「ぜひこれからも緑化のために市とタッグを組んでいきましょつと話していました。

9月に東京都で行われた全国吟詠コンクール一般部55歳以上70歳未満で優勝した樋口康子さん(岸田堂北町)がこのほど市役所を訪れ、受章の喜びを野田市長に報告しました(写真)。

田中さんは「市民の皆さんと手を取り合って緑を増やそうとしてきた活動が認められ、光栄です。今後さらに力を入れていきたいです」と話しました。

た野田市長は「ぜひこれからも緑化のために市とタッグを組んでいきましょつと話していました。

週1回京都まで樋口に通い、普段は家事の最中に詩を口ずかす練習しているそうです。11月は、東京の日本武道館で行われた全国吟詠詩舞大会で、優秀者に選ばれ、高松宮妃記念杯を受賞されました。

樋口さんは約30年前、職場の同僚が詩を吟じているのを耳にして詩吟に興味をもって以来、習い続けてきました。現在は

全国吟詠コンクールでの優勝を野田市長に報告する樋口康子さん

募集のつづき

アルバイト・パート保育士

市立保育所で働くアルバイト・パート保育士の登録者を募集します。 ④保育士の資格がある方 勤務時間 ▶ アルバイト＝原則午前8時45分～午後5時15分 ▶パート＝朝または夕の2時間程度 雇用期間 来年4月1日～平成26年3月31日(短期間もあり) ④履歴書(写真添付)に必要事項を書き、保育士証(写)を添えて来年2月15日(金)までに直接

④保育課 06(4309)3196、℡06(4309)3817

市民環境フェスティバル
実行委員

環境保全やごみ問題に取り組む市民や団体による市民環境フェスティバル(来年6月に開催予定)の実行委員を募集します。電話申込みのうえ、来年1月23日(木)午後2時から市役所本庁舎22階第2会議室で開催する第1回実行委員会に参加してください。

④市民環境フェスティバル実行委員会「松浦」090(6965)3387 ▶ 循環社会推進課 06(4309)3199、℡06(4309)3818

その他

民有地の植樹資金を助成

工事に着手する前にお問合せください。 ④④個人住宅＝1件1万円以上の植樹にかかる費用の2分の1(上限20万円) ▶事業所、住宅団地など＝1件10万円以上の植樹にかかる費用の3分の1(上限50万円) ※助成を受けた植栽は5年間変更できません。

【個人住宅】

道路に面している長さが3m以上の生垣に植樹する場合に限ります。

【事業所】

職場を住居と併用している場合は、職場に比重が多いものに限ります。ただし、工場立地法に規定する特定工場(製造業で敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上)は除きます。 ※低木類の植樹は不可。

【住宅団地など】

住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地で、植栽地として継続性のある場所に限ります。

◇ ◇

④園みどり対策課 06(4309)3227、℡06(4309)3836

パブリック
コメント

意見を募集します

都市計画道路見直し基本方針

市では、長期間事業に取りかかっていない都市計画道路について、今後の社会経済情勢の変化や、府で進められている都市計画道路の見直しと整合を図るため、「都市計画道路見直し方針」を策定します。

このほど、素案がまとまりましたので、意見を募集します。素案は、12月17日(月)～来年1月16日(木)まで、都市づくり課と市政情報相談課(土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日(土)～来年1月6日(日))を除く午前9時～午後5時30分)または市ウェブサイト「意見募集パブリックコメント」でご覧になれます。

④市内在住・在勤・在学(いずれか)の方または市内に事業所がある事業者、法人、その他団体 提出方法 住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を書いて1月16日(木)(必着)までに郵送(ファックス、Eメール、閲覧場所への直接持参も可) ※書式は問いませんが、閲覧場所にひな形を用意しています。

■提出・問合せ先 〒577-8521市役所都市づくり課 06(4309)3213、℡06(4309)3831、✉toshidukuri@city.higashiosaka.lg.jp

ご協力ください
平成24年工業統計調査を実施

製造事業所を対象に、工業統計調査を実施します。工業統計調査は12月31日現在で調査し、調査結果は行政施策のための基礎資料となります。12月から来年1月にかけて調査員が伺いますので、協力をお願いします。

④統計課 06(4309)3113、℡06(4309)3849

平成25・26年度入札参加資格審査
申請を受付中

建設工事や測量・コンサルタント業務、物品販売および役務の提供などで、市と契約を希望する業者は、必ず入札参加資格審査申請をしてください。なお、申請する業者は引き続き2年以上その事業を営んでいる必要があります。④申請書に必要事項を書き、関係書類を添えて来年1月18日(金)(消印有効)までに簡易書留または一般書留で郵送 ※申請書などは市ウェブサイトからダウンロード可。調度課でも配布。

④園〒577-8521市役所調度課 ▶ 工事、コンサルタント＝06(4309)3128 ▶ 物品、役務＝06(4309)3129 ☆ファックスはいずれも06(4309)3819

府立高校の体育施設
使用団体登録を受付

府立高校のグラウンドとテニスコートを平成25・26年度も開放します。使用を希望する団体は、登録してください。平成23・24年度に登録していた団体も新たに登録が必要です。

④グラウンド開放校 花園・枚岡樟風・布施北・かわち野・城東工科・布施高校 ※ソフトボール、野球、サッカー、ラグビーなどは学校により使用条件が異なります。 テニスコート開放校 布施北・かわち野・布施・布施工科高校 開放日 土・日曜日、祝日など学校休校日の午前9時～正午・午後1時～4時 登録有効期間 来年4月から2年間 ※年3回行われる抽選会に出席してください。

④過半数が市内在住・在勤・在学(いずれか)の方で構成する10人以上の団体 ※責任者と登録員の重複登録は不可。 ④登録用紙に必要事項を書いて来年1月31日(木)までに直接 ※登録用紙は12月13日(木)から市ウェブサイトダウンロード可。青少年スポーツ室でも配布。

④園青少年スポーツ室 06(4309)3281、℡06(4309)3835

成人
おめでとう

成人祭を開催

新成人を祝って、成人祭を開催します。ぜひ参加してください。 ④来年1月14日(木)午前11時～正午 ④東大阪アリーナ ※車での来場はご遠慮ください。当日、会場周辺で交通規制を行います。 ④平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方(11月30日現在、市内に住民登録している方) ④記念式典、アトラクション ※参加者には記念品があります。案内状に同封の引換券を必ずお持ちください。12月15日(土)を過ぎても案内状が届かない場合はお問合せください。

④園青少年スポーツ室 06(4309)3281、℡06(4309)3835

ろうあ者成人式

④1月13日(木)午後1時～4時 ④谷町福祉センター(大阪市中央区) ④府内在住で平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれたろうあ者 ④住所、氏名、生年月日、ファックス番号を電話またはファクスで ④園大阪聴覚障害者協会事務局 06(6761)1394、℡06(6768)3833 ④障害者支援室 06(4309)3184、℡06(4309)3815

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料。くわしくは問合せ先へ。

被災地復興支援フォーラム in 東大阪 次世代に伝えていくため被災地の方が講演します。 ④来年1月27日(木)午前9時～正午 ④市民会館市民ホール ④被災地復興支援フォーラム実行委員会072(964)9439、℡072(964)2088

忘年・初級将棋会

④12月25日(木)午後1時～6時 ④あいも文化交流会館(御厨中1) ④300円 ④園棋楽会「大石」090(1143)6420

精神障害者家族会連合会勉強会

④12月21日(木)午後2時～4時 ④園東大阪さつき会(岩田町3) 06(6730)2910(℡兼用)

新年交流会

④来年1月29日(木)午後1時～4時 ④園総合福祉センター ④東大阪難病者連絡会「松本」072(981)5229(℡兼用)

心理カウンセラーによる

アロマリフレッシュ体操

④来年1月11日(金)午前10時～正午 ④園イコラム(男女共同参画センター) ④女性 ④1,500円 ④園Natural Leaf「安達」080(1417)0376、✉leef.1275.j@docomo.ne.jp

Web クリエイター講座

④園▶来年2月14日(木)＝全般的▶3月14日(木)＝Facebook※いずれも午後6時～8時。 ④小阪第5近鉄ビル(小阪1) ④各3,000円 ④園NPO法人ITブレイン06(6618)6900、℡06(6618)5010、✉oubo@it-osaka.jp

年末年始映画鑑賞会

④園▶12月28日(金)、来年1月5日(土)＝望郷、シーザーとクレオパトラ▶12月29日(土)、来年1月4日(金)＝荒野のガンマン、白い恐怖※時間はお問合せください ④各400円 ④園あいも文化交流会館(御厨中1)「後藤」090(1915)1686

布施高校(定時制)学校見学会

④来年2月1日(金)午後5時50分～8時 ④園布施高校06(7661)9406、℡06(6723)4699

手話体験教室

④来年1月15日(木)・22日(木)・29日(木)午後7時～8時45分(計3日間) ④園総合福祉センター、東公民館 ④手話を初めて学ぶ中学生以上の方 ④1,000円 ④園往復ハガキに教室名と会場名、住所、氏名、年齢、電話・ファックス番号を書いて1月5日(土)までに郵送 ④園〒577-0056長室1-11-9-1003東大阪身体障害者福祉協会聴言部会「今西」℡06(6784)7768

音楽ライブとブチ歌う喫茶

④来年1月13日(木)午後0時15分～1時 ④園あいも文化交流会館(御厨中1) ④500円 ④園フェロピアノ/ハーモニック協会「宮本」080(6219)7964

Xmas コンサート&パーティ

④12月22日(土)午後3時30分～(パーティは6時～) ④園コンサートのみ300円、コンサート&パーティ2,500円 ④園あいも文化交流会館(御厨中1) 06(6782)3566

市政だより「ふれあいの広場」

来年1月7日(月)～21日(月)に受付

市政だより3月15日号の「ふれあいの広場」に、趣味のクラブやサークルなどの会員募集、定期的な会合(月例会など)の案内を掲載しませんか。掲載申込みは来年1月7日(月)から21日(月)まで受け付けます。なお、「ふれあいの広場」と、イベント情報などを掲載する「掲示板(偶数月の15日号)に掲載」との併用はできません。

④申込書に必要事項を書いて受付期間内に直接(郵送またはファクス可) ※申込書は12月17日(月)から市ウェブサイトダウンロード可。広報課でも配布。

④園〒577-8521市役所広報課 06(4309)3102、℡06(4309)3821



お知らせコーナー

まなぶ

就職につなげよう /
パソコン基礎講座

■来年1月8日(木)～10日(土)午前10時～午後5時(計3日間) ※全日程受講できる15歳～39歳の求職中の方 定員8人(申込先着順) 回ワード、エクセル、パワーポイントを活用したビジネス文書の作成 定員1月7日(木)までに電話で

■東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、06(6787)2018

■労働雇用政策室 06(4309)3178、06(4309)3846

NPO・市民活動団体のための
スキルアップ講座

【マネジメント講座】

NPOや市民活動団体の組織を立ち上げると、利用する方に対するサービス(事業)だけでなく、スタッフの育成やボランティアスタッフのコーディネート、資金繰り、コストの計算、マーケティングなど、「組織のマネジメント」が必要になります。

今回は、おもに設立してまだ日の浅い団体の事務局を担う方を対象に、組織のマネジメントに必要なことを教えます。■来年1月26日(土)午後1時30分

参加者募集

来年5月12日(日)に開催
市民ふれあい祭り

来年5月12日(日)に近鉄布施駅から八戸ノ里駅沿道と花園中央公園で開催する「第36回東大阪市民ふれあい祭り」のパレードやステージ、模擬店などの参加者を募集します。参加希望者は必ず説明会に出席してください。

【説明会】

■来年1月21日(月)午後2時から・

～4時30分 講師出藍社代表取締役の松崎光弘さん 定員1月16日(木)まで

【広報力アップ講座】

NPOや市民活動団体を運営していくうえで「広報」は、利用する方にNPOの活動の内容を届けることはもちろん、共感してくれる仲間を増やしたり、協力してくれている方たちへ活動の報告をしたりする非常に重要なものです。

今回は、事業報告書やニュースレターをうまく広報活動に役立てている先進的なNPO法人の方を講師に迎え、広報のこと、事業報告書の作り方、事務局の体制・あり方などについて学びます。■来年2月9日(土)午後1時30分～4時30分 講師NPO法人ワークレッシュ代表理事の和久貴子さん 定員1月30日(木)まで

■市役所本庁舎22階会議室 市内で活動するNPOの方など 定員各20人(抽選) 回講座名、団体所在地(または活動場所)、氏名、電話番号を各申込期限までに電話またはファクスで(Eメール可)

■東大阪NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、06(4309)3812、Eメールpo-shimin@city.higashiosaka.lg.jp

記号の見方

■とき ■ところ ■対象 ■定員・定数 ■内容 ■講師

■料金(表示のないものは無料) ■持ち物 ■申込方法・応募方法など

■申込み先・応募先など ■問合せ先 ■メールアドレス

月22日(火)から地域コミュニティ支援室、行政サービスセンターで配布する申込用紙に必要事項を書いて2月6日(木)(必着)までに直接申し込んでください(ファクス、郵送可)。

くわしくは東大阪市民ふれあい祭りホームページ (<http://www.fureai-matsuri.com/>) をご覧ください。

■電話577-0801小阪2-1-6 東大阪市民ふれあい祭り実行委員会 06(6618)4146、06(7492)5444

■地域コミュニティ支援室 06(4309)3161、06(4309)3812

募集

間近で観戦しよう
中学生ラグビーフットボール大会

■来年1月12日(土)午前10時から、13日(日)・19日(土)・26日(土)午前9時30分から、2月9日(日)(決勝)午前9時50分から ※開会式は初日午前9時から、閉会式は決勝戦終了後に行います。雨天決行。■トライスタジアム(花園中央公園多目的球技広場)

■ラグビーフットボール協会事務局 06(6728)2564(06兼用) ■ラグビーワールドカップ誘致室 06(4309)3020、06(4309)3847

ケアアシスタント(医療助介員)
登録者

医療的ケアが必要な子どもを支援するケアアシスタントとして、市立小・中学校で勤務できる登録者を募集します。くわしくはお問合せください。

勤務時間 午前8時30分～午後3時15分 ■看護師免許を取得している方

■学校教育推進室 06(4309)3269、06(4309)3838

アルバイト保健師

勤務内容 乳幼児健診、健康相談など ■保健師または助産師の資格がある65歳未満の方 定員1人 ※勤務条件などくわしくはお問合せください。

■西保健センター 06(6788)0085、06(6788)2916

締め切り迫る /
写真コンテストの作品

「心に残る東大阪」をテーマに、四季折々の自然や風景、行事、文化、産業などを撮影した写真を募集します。

回一般部門＝6つ切～4つ切(ワイド可)またはA4サイズ ▶腕試し(初心者)部門＝2Lサイズ 回応募用紙に必要事項を書き、作品の裏面に貼って12月28日(金)(消印有効)までに郵送または直接 ※応募用紙は東大阪観光協会ホームページ (<http://www.higashiosaka-kanko.jp/>) からダウンロード可。商業課、行政サービスセンターでも配布。応募作品の著作権は市に帰属。入選作品には賞金、副賞を贈呈します。

■電話577-8521市役所商業課内東大阪観光協会 06(4309)3176、06(4309)3846

お問合せください。

来年度の詳細については市政だより、市ウェブサイトなどでお知らせします。

【Web 版環境家計簿】

市ウェブサイトに掲載している「Web 版環境家計簿」には、家庭用と法人・団体用があり、電気とガスに加えて水道やガソリンの項目も設けています。

さらに、省エネの成果をグラフやランキングでわかりやすく表示することもできますので、ぜひ活用してください。

毎日の服装にひと工夫
WARM BIZにご協力を

来年3月まで冬の省エネ対策として、オフィスや家庭では暖房温度20℃の設定を呼びかけています。

着るものを1枚増やすなど工夫し、暖房に必要なエネルギーを節約して、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑えましょう。

■環境企画課 06(4309)3198、06(4309)3818

冬もかしこく節電 12月は地球温暖化防止月間



私たちは、生活を豊かにしていくために、たくさんのエネルギーを使い、地球に負担をかけてきました。その結果、大雨などの異常気象をはじめ、地球温暖化によるさまざまな問題が起っています。

特に、冬は夏よりもエネルギーをたくさん使うことから、夏に引き続き冬も節電が求められています。今冬の節電のお願いについては、関西電力管内において、平成22年度に比べ6%の削減を目安とし、期間は12月3日(月)から来年3月29日(金)の平日(12月31日、来年1月2日～4日を除く)、午前9時～午後9時とされています。

12月は地球温暖化防止月間です。次の取組みを参考に、冬も省エネをして地球温暖化にストップをかけましょう。

▶暖房の設定温度を1℃下げ、厚着をする

▶家族が同じ部屋で団らんし、暖房やテレビ、照明の使用を減らす

▶日没後はカーテンを閉め、冷気を入れない

▶しょうがや根菜など、体を温める効果がある食材を摂り、鍋料理やスープで体も心も温める

▶外出には車を使用せず、公共交通機関を利用するか自転車やウォーキングで体を動かす

省エネ成果を記録しよう
環境家計簿

市では、市民ボランティア(省エネリーダー)と協力して環境家計簿の普及に取り組んでいます。

環境家計簿は、電気やガスの使用量を毎月記録するもので、使用量が削減できれば地球温暖化防止への寄与を実感できるだけでなく、光熱費の節約にもつながります。

今年度は、約3,500世帯が環境家計簿に取り組んでいます。取組み家庭の募集は毎年5月ごろに行っていますが、冊子の配布や説明は随時しますので、

お知らせコーナー

相談

花とみどりの相談室

植物の育て方などの相談に応じます。
 来年1月8日(木)午後1時30分～4時30分
 市役所本庁舎1階相談室
 花とみどり対策課 06(4309)3227、06(4309)3836

女性のための法律・労働相談

女性をとりまく法律に関する相談に女性弁護士が、解雇やセクハラ、パワハラ、年金などに関する相談に女性社会保険労務士が応じます。
 来年1月9日(木)・2月6日(木)・3月6日(木)午後1時～4時、各日6人(1人30分)
 労働＝1月12日(木)・2月9日(木)・3月9日(木)午後1時30分～4時20分、各日3人(1人50分。電話相談可)※いずれも申込先着順。
 市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(各相談日の1週間前までに要予約。1人200円)。
 火曜日～日曜日午前10時～午後5時に電話で(法律相談は2週間前から、労働相談は随時受付。年末年始、1月15日(木)、2月12日(木)を除く)
 イコラ(男女共同参画センター) 072(960)9205、072(960)9208

男性のための電話相談

仕事や家庭などに関するさまざまな男性の悩みに男性相談員が応じます。
 来年1月5日(木)・2月2日(木)・3月2日(木)午後1時～5時、1月16日(木)・2月20日(木)午後7時～9時
 市内在住・在勤・在学(いずれか)の男性
 相談電話 072(966)5002
 イコラ(男女共同参画センター) 072(960)9205、072(960)9208

多重債務(借金問題) 法律相談

借金の返済・多重債務などの相談に弁護士が応じます。
 12月25日(木)午後1時～4時
 市内在住の方 6人(申込先着順)
 消費生活センター 072(965)6002、072(962)9385

催し

クリスマスコンサート

12月23日(木)午後1時～4時 定170人(当日先着順)
 コーラスグループ Shine「輝」によるコーラス、青葉幼稚園の園児による歌と手遊び、えりな&まりなによる声楽とオーボエ演奏、長栄中学校音楽部による吹奏楽演奏、ニューファイブライズによるジャズ演奏
 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (R兼用)

記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 講 講師
 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・応募方法など
 申 申込み先・応募先など 問 問合せ先 電 メールアドレス

市民劇場

ラテン&ジャズコンサート

ニューファイブライズ(写真)結成40周年を記念して、ゲストにパティ・沢田さん(ボーカル)を迎え、ラテン&ジャズコンサートを開催します。
 来年2月3日(日)午後2時30分から(開場は午後1時30分)
 市民会館市民ホール ※駐車場はありません。
 前売券1,000円、当日券1,200円 ※全席指定席で、前売券は市民会館、ロソンチケット(Lコード58218)で発売中。
 市民会館06(6722)9001、06(6722)9007

くすのき寄席

来年2月11日(木)午後1時30分から(開場は午後1時)
 コーラム(男女共同参画センター) 市内在住・在勤(いずれか)の方 定244人
 林家市楼さんと笑福亭鶴二さんによる落語、暁照夫・光夫さんによる漫才、わんだふる佳恵さんによる奇術、生駒家一夫さんによる河内音頭 500円 ※12月22日(木)からくすのきプラザ(若江岩田駅前)で前売券を発売。当日券はありません。
 くすのきプラザ 072(967)6565 (R兼用)

ドリーム21の催し

【クリスマス発表会】
 ドリーム21の子ども教室で、ハンドベルやバイオリン、リコーダーを学んでいる子どもたちの練習の成果を発表します。
 12月23日(木)午後1時30分～3時 定189人(当日先着順)
 【子ども文化劇場】
 劇団カッパ座によるぬいぐるみ劇「おむすびころりん」を公演します。
 来年1月14日(木)午前11時～11時45分・午後2時30分～3時15分 定各189人
 事前予約400円、当日500円(4歳以上) ※3歳以下でも座席が必要な場合は有料。ドリーム21で発売中。電話予約可。
 ◇
 ドリーム21 072(962)0211、072(962)0810

冬も親子で元気よく！ 子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。

荒本子育て支援センター

【よちよちタイム】
 12月28日(金)・来年1月11日(金)午前9時30分～11時30分
 よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。
 【絵本の広場】
 12月28日(金)午後1時30分～2時30分
 2歳6か月以上の幼児とその保護者 ※申込不要。
 【手型をとろう】
 来年1月11日(金)午後1時30分～2時30分
 1歳6か月～2歳未満の乳児とその保護者 定20組(申込先着順)
 12月26日(木)午後1時から電話で
 【リフレッシュ講座～シュシュを作ろう】
 来年1月16日(木)午前10時～11時30分
 2歳以上の幼児とその保護者 定10組(申込先着順)
 12月26日(木)午後3時から電話で
 ◇
 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、06(6788)2597

鴻池子育て支援センター

【お散歩ケロちゃんを作ろう】
 来年1月11日(金)午前10時～11時30分
 1歳6か月～2歳6か月の乳児とその保護者 定8組(申込先着順)
 50円 1ℓの牛乳パック3個
 12月26日(木)午後1時30分から電話で
 【ママともぐもぐ離乳食相談会】
 離乳食を始めた方や悩んでいる方は、栄養士や保健師と交流しませんか。
 来年1月18日(金)午前10時～11時30分
 0歳児とその保護者 定10組(初参加者を優先して抽選) 50円 皿、スプーン、飲み物 12月25日(木)午後1時30分～5時に電話で
 【親子広場】
 隔週水曜日に開催します(計5日間)。
 初回12月19日(木)＝2歳児とその保護者
 16日(木)＝3歳以上の幼児とその保護者
 17日(金)～21日(金)午前10時～11時 定各20組(初参加者を優先して抽選)
 12月17日(金)～21日(金)午前10時30分～午後5時に電話または直接

【赤ちゃんタイム】

水曜日の午後1時30分～4時
 未歩行の0歳児とその保護者 ※申込不要。
 ◇
 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、06(6743)0577

あさひっこ

【親子でふれあい&ベビーマッサージ】

来年1月9日(木)午前10時～11時
 0歳児とその保護者 定12組(申込先着順)
 12月19日(木)午前10時から電話で
 【親子でふれあい&ダンス】
 来年1月9日(木)午後1時30分～2時30分
 乳児舎公民館 0歳児とその保護者 定10組(申込先着順)
 抱っこひも 12月19日(木)午前10時から電話で
 ◇

あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、072(985)1055

長瀬子育て支援センター

【よちよちタイム】
 来年1月7日(月)・18日(金)・21日(月)午後1時30分～3時30分
 よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

【フラワーアレンジメントでお正月飾り作り】

12月21日(金)午前10時～11時30分
 就学前乳児とその保護者 定20組(申込先着順) ※材料費が必要。
 12月17日(月)午後1時から電話で
 【年忘れ！JKG(ジャンケンゲーム)】

12月27日(木)午前11時～正午
 就学前乳児とその保護者 ※申込不要。

【親子広場】

隔週水曜日に開催します(計5日間)。
 初回12月19日(木)＝来年1月9日(木)＝1歳6か月～2歳未満の乳児とその保護者、15組
 16日(木)＝2歳～2歳6か月の幼児とその保護者、20組
 17日(金)～21日(金)午前10時～11時 ※初参加者を優先して抽選。
 12月17日(月)～26日(木)午前9時30分～午後5時に電話で
 【ママの手作りクッキング】

カレーライスのルーを作ります。
 来年1月11日(金)午前10時30分～午後0時30分
 1歳6か月以上の乳児とその保護者 定15組(申込先着順) ※材料費が必要。
 12月26日(木)午前10時から電話で
 【パパ(ママ)といっしょに遊ぼう！】

来年1月12日(土)＝こま回し
 19日(土)＝風あけ ※いずれも午後1時～3時
 就学前乳児とその保護者 1月7日(月)午前10時から電話で
 ◇
 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、06(6728)2413

平成24年度
保存版

日程をよく確かめて出しましょう

年末年始のごみ・資源の収集

平成24年12月29日(土)・30日(日)と
平成25年1月5日(土)～8日(火)は

特別収集期間です



ごみ・資源の収集は12月31日(月)から来年1月4日(金)まで休みです。このため、年末の12月29日(土)・30日(日)と年始の1月5日(土)から8日(火)までのごみ・資源の収集は特別収集となります。
家庭ごみの年始1月5日(土)から8日(火)までは、地域ごとに出す日を決めていますので、保存版2・3面の家庭ごみ年始地域別収集日程表を確認してください。なお、1月10日(木)から通常の収集が始まります。
ごみ・資源ともルールを守り、午前9時までに決められた場所に出してください。
皆さんの協力をお願いします。

家庭ごみ (燃えるごみ)

年 末

〈月・木曜日に収集する地域〉
12月29日(土)に最終収集
〈火・金曜日に収集する地域〉
12月30日(日)に最終収集

年 始

収集日は、保存版2・3面の家庭ごみ年始地域別収集日程表を確認してください。
※大型マンション(おおむね50戸以上でバケツ収集)の収集は、別途お知らせします。
〈月・木曜日に収集する地域〉
1月10日(木)から通常の収集
〈火・金曜日に収集する地域〉
1月11日(金)から通常の収集

あきかん・あきびん

年 末

〈家庭ごみを月・木曜日に収集する地域〉
12月19日(木)に最終収集
〈家庭ごみを火・金曜日に収集する地域〉
12月26日(木)に最終収集

年 始

〈家庭ごみを月・木曜日に収集する地域〉
1月16日(木)から通常の収集
〈家庭ごみを火・金曜日に収集する地域〉
1月9日(木)から通常の収集

不燃の小物 (燃えない小物)

年 末

〈家庭ごみを月・木曜日に収集する地域〉
12月26日(木)に最終収集
〈家庭ごみを火・金曜日に収集する地域〉
12月19日(木)に最終収集

年 始

〈家庭ごみを月・木曜日に収集する地域〉
1月9日(木)から通常の収集
〈家庭ごみを火・金曜日に収集する地域〉
1月16日(木)から通常の収集

家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物についての問合せ先

環境事業課

電話06(4309)3200、FAX06(4309)3818

※収集日程については、保存版2・3面に掲載している各環境事業所へお問合せください。

プラスチック製容器包装



年 末

〈月曜日に収集する地域〉
12月29日(土)に最終収集
〈火曜日に収集する地域〉
12月30日(日)に最終収集
〈木曜日に収集する地域〉
12月27日(木)に最終収集
〈金曜日に収集する地域〉
12月28日(金)に最終収集

年 始

〈月曜日に収集する地域〉
1月6日(日)に収集、14日(木)から通常の収集
〈火曜日に収集する地域〉
1月8日(火)から通常の収集
〈木曜日に収集する地域〉
1月5日(土)に収集、10日(木)から通常の収集
〈金曜日に収集する地域〉
1月7日(月)に収集、11日(金)から通常の収集

ペットボトル



年 末

〈プラスチック製容器包装を月曜日より木曜日に収集する地域〉
12月19日(木)に最終収集
〈プラスチック製容器包装を火曜日より金曜日に収集する地域〉
12月26日(木)に最終収集

年 始

〈プラスチック製容器包装を月曜日より木曜日に収集する地域〉
1月16日(木)から通常の収集
〈プラスチック製容器包装を火曜日より金曜日に収集する地域〉
1月9日(木)から通常の収集

プラスチック製容器包装、ペットボトルについての問合せ先

北部環境事業所(資源化チーム)

電話06(6618)8085、FAX06(6618)8086

循環社会推進課

電話06(4309)3199、FAX06(4309)3818

大型ごみ (大型ごみ受付センターへ申込み)

年 末

12月28日(金)まで

年 始

1月6日(日)から

受付
時間

午前9時～午後5時

※12月中の受付では、年内に収集できない場合があります。

問合せ
先

大型ごみ受付センター

電話072(962)5374 ※聴覚障害の方はFAX072(962)1673

※間違い電話が多く、相手方に迷惑がかかっています。
番号をよく確かめてからおかけください。

焼却工場への直接持込み

家庭ごみや大型ごみ(粗大ごみ)を水走焼却工場へ直接持込み(10kgにつき90円)

年 末

12月30日(日)まで

年 始

1月7日(月)から

受付
時間

午後0時45分
～3時30分

問合せ
先

東大阪市清掃施設組合
(水走4-6-25)

電話072(962)6021、FAX072(962)6125

※12月28日(金)から30日(日)までは、上記受付時間に加えて午前9時30分から11時30分までも持込み可能ですが、この期間は大変混雑し近隣の方に迷惑がかかりますので、早めの持込みに協力をお願いします。

平成24年度
保存版

家庭ごみ年始地域別収集日程表(50音順)

(注) 大型マンション（おおむね50戸以上でバケツ収集）は、収集日が異なる場合がありますので別途お知らせします。1月10日休から通常の収集が始まります。
大型マンションの収集に関する問合せ先：東部環境事業所 電話072（984）8005、FAX072（984）6519

西部環境事業所

電話06(6722)2994、FAX06(6727)9423

中央環状線以西の地域（ただし荒本、荒本北、荒本西、荒本新町、菱江の一部、菱屋東の一部を含む）

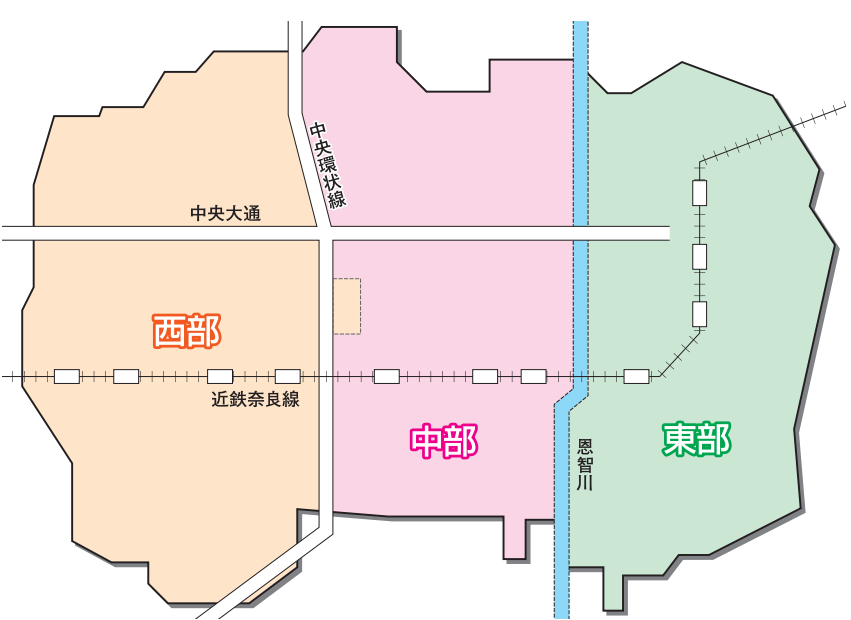
町丁名	収集日	町丁名	収集日
足代	7日	俊徳町（JRおおさか東線の東側）	8日
足代北	8日	新上小阪	6日
足代新町	8日	新家	6日
足代南	7日	新家中町	6日
荒川1丁目、2丁目	8日	新家西町	6日
荒川3丁目	5日	新家東町	6日
荒本	5日	太平寺	7日
荒本北1丁目（春宮住宅を除く）	8日	高井田	7日
荒本北2丁目、3丁目	8日	高井田中	8日
荒本新町7番、8番	5日	高井田西	8日
荒本新町（上記を除く）	8日	高井田本通	8日
荒本西1丁目	5日	高井田元町	7日
荒本西2丁目～4丁目	8日	長栄寺	8日
稲田上町	5日	長堂	8日
稲田新町	5日	寺前町	7日
稲田本町1丁目31番、32番	7日	徳庵本町	5日
稲田本町（上記を除く）	5日	友井	6日
稲田三島町	5日	中小阪	5日
瓜生堂3丁目（中央環状線の西側）	5日	長瀬町	8日
永和	5日	長田	6日
近江堂	6日	長田中1丁目	6日
大蓮北	7日	長田中2丁目～5丁目	5日
大蓮東	8日	長田西1丁目4番11号～15号	7日
大蓮南	8日	長田西1丁目（上記を除く）	6日
柏田西	7日	長田西2丁目	6日
柏田東町	8日	長田西3丁目～6丁目	5日
柏田本町	7日	長田東1丁目	6日
金岡3丁目1番	6日	長田東2丁目～5丁目	5日
金岡（上記を除く）	8日	西岩田3丁目	6日
金物町	6日	西上小阪	6日
上小阪	6日	西鴻池町3丁目、4丁目	5日
川俣	7日	西堤	7日
川俣本町	5日	西堤学園町	7日
岸田堂北町	7日	西堤楠町	7日
岸田堂西	7日	西堤西	7日
岸田堂南町	7日	西堤本通西	7日
衣摺1丁目	8日	西堤本通東	7日
衣摺2丁目～6丁目	7日	東上小阪	6日
楠根	5日	菱江6丁目2番5号・6号、3番	5日
源氏ヶ丘	8日	菱屋西1丁目	6日
鴻池徳庵町	5日	菱屋西2丁目～4丁目	5日
小阪1丁目1番～5番	7日	菱屋西5丁目、6丁目	7日
小阪（上記を除く）	6日	菱屋東2丁目16番～18番	5日
小阪本町	5日	菱屋東3丁目（7番、8番を除く）	5日
寿町	7日	藤戸新田	6日
小若江	6日	宝持1丁目、4丁目	5日
三ノ瀬1丁目、2丁目	7日	宝持2丁目、3丁目	6日
三ノ瀬3丁目	8日	御厨	6日
新喜多	7日	御厨栄町1丁目・2丁目のメルシー街沿い	7日
七軒家	5日	御厨栄町（上記を除く）	6日
渋川町	7日	御厨中	6日
下小阪	5日	御厨西ノ町	6日
俊徳町（JRおおさか東線の西側）	7日	御厨東	6日

東部環境事業所

電話072(984)8005、FAX072(984)6519

恩智川以東の地域

町丁名	収集日	町丁名	収集日	町丁名	収集日
旭町	8日	神田町	8日	南荘町	5日
池島町	8日	北石切町	6日	西石切町1丁目、3丁目4番～6番	5日
池之端町	6日	客坊町	7日	西石切町（上記を除く）	6日
出雲井町	7日	喜里川町	5日	額田町	5日
出雲井本町	5日	日下町	6日	布市町	6日
上石切町	5日	五条町	7日	箱殿町	5日
上四条町	7日	桜町	8日	東石切町1丁目～3丁目	5日
上六万寺町	7日	四条町	7日	東石切町4丁目～6丁目	6日
河内町	5日	下六万寺町	8日	東豊浦町	7日
		昭和町	8日	東山町	5日
		新池島町	8日	瓢箪山町	7日
		新町	5日	本町	5日
		末広町	8日	南四条町	7日
		善根寺町	6日	御幸町	8日
		鷹殿町	5日	元町	6日
		宝町	5日	山手町	7日
		立花町	5日	弥生町	5日
		豊浦町	5日	横小路町1丁目～4丁目	7日
		鳥居町	5日	横小路町5丁目、6丁目	8日
		中石切町1丁目2番、3番、6番～8番	5日	六万寺町	7日
		中石切町（上記を除く）	6日	若草町	8日



中部環境事業所

電話072(963)3210、FAX072(966)6355

恩智川以西、中央環状線以東の地域（ただし荒本、荒本北、荒本西、荒本新町、菱江の一部、菱屋東の一部を除く）

町丁名	収集日	町丁名	収集日
稲葉1丁目、4丁目	7日	鴻池町	5日
稲葉2丁目1番、2番、6番	7日	鴻池本町	5日
稲葉2丁目3番～5番	6日	鴻池元町	5日
稲葉3丁目1番、14番	7日	古箕輪1丁目2番、4番、5番の一部	6日
稲葉3丁目2番～13番、15番、16番	6日	古箕輪（上記を除く）	5日
今米	6日	島之内1丁目	5日
岩田町	7日	島之内2丁目1番～5番	6日
瓜生堂1丁目、2丁目	7日	島之内2丁目6番～14番	5日
瓜生堂3丁目（中央環状線の東側）	7日	新鴻池町	5日
加納	6日	新庄	5日
川田1丁目1番10号、15番6号	5日	新庄西	5日
川田（上記を除く）	6日	新庄東	5日
川中	6日	新庄南	5日
北鴻池町	5日	角田1丁目3番、4番、13番	6日

町丁名	収集日	町丁名	収集日
角田1丁目（上記を除く）	5日	本庄中	5日
角田2丁目	5日	本庄西	5日
角田3丁目1番、2番	5日	本庄東	5日
角田3丁目3番～12番	6日	松原	6日
玉串町西	8日	松原南	8日
玉串町東	8日	三島	5日
玉串元町	8日	水走	6日
中鴻池町	5日	南鴻池町	5日
中新開	6日	箕輪	5日
中野	5日	横枕	5日
中野南	8日	横枕西	5日
西岩田1丁目、2丁目、4丁目	7日	横枕南	8日
西鴻池町1丁目、2丁目	5日	吉田1丁目～4丁目	6日
花園西町1丁目1番～3番、16番	7日	吉田5丁目（月曜日の収集地域）	6日
※花園西町1丁目14番、15番、21番は別途お知らせします。		吉田5丁目（火曜日の収集地域）	8日
花園西町1丁目（上記を除く）、2丁目	8日	吉田6丁目～9丁目	8日
花園東町	8日	吉田下島	6日
花園本町1丁目12番7号～9号	7日	吉田本町	6日
花園本町（上記を除く）	8日	吉原	6日
東鴻池町	5日	若江北町	7日
菱江1丁目1番、2番、6番、8番、19番の一部、20番～22番、2丁目2番	7日	若江東町	8日
菱江1丁目～3丁目（上記を除く）	8日	若江本町1丁目、2丁目、4丁目	7日
菱江4丁目～6丁目(6丁目2番5号・6号、3番を除く)	8日	若江本町3丁目3番～5番、6番6号	7日
菱屋東1丁目	7日	若江本町3丁目（上記を除く）	8日
菱屋東2丁目1番～15番	7日	若江南町1丁目5番～8番の一部	7日
菱屋東2丁目17番、18番の一部	8日	若江南町1丁目（上記を除く）	8日
菱屋東3丁目7番、8番	8日	若江南町2丁目、3丁目、5丁目	7日
本庄	5日	若江南町4丁目1番、2番の一部	8日
		若江南町4丁目（上記を除く）	7日

平成
24
年度
保
存
版

年末年始(平成24年12月23日(祝)～平成25年 1月19日(土))

家庭ごみ・プラスチック製容器包装の収集日

家庭ごみの年始 1 回目の収集は地域ごとに出す日を決めていますので、保存版 2・3 面の家庭ごみ年始地域別収集日程表を確認してください。大型マンション（おおむね50戸以上でバケツ収集）は、下記の日程と異なる場合がありますので別途お知らせします。

家庭ごみ（燃えるごみ）

家庭ごみ収集日が月・木曜日の地域						
日	月	火	水	木	金	土
12/23	24	25	26	27	28	29 年内最終
休	家庭ごみ	×	不燃の小物	家庭ごみ	×	家庭ごみ
30	31	1/1	2	3	4	5
×	休	休	休	休	休	保存版 2・3 面
6	7	8	9	10 定期収集開始	11	12
保存版 2・3 面	×	×	不燃の小物	家庭ごみ	×	休

年末は12月29日(土)が最終、年始は保存版 2・3 面をご覧ください。
1月10日(木)から通常の収集が始まります。

- ×印の日は収集しません。
- 家庭ごみ特別収集日については、保存版 2・3 面をご覧ください。

家庭ごみ収集日が火・金曜日の地域						
日	月	火	水	木	金	土
12/23	24	25	26	27	28	29
休	×	家庭ごみ	かん・びん	×	家庭ごみ	×
30 年内最終	31	1/1	2	3	4	5
家庭ごみ	休	休	休	休	休	×
6	7	8	9	10	11 定期収集開始	12
×	保存版 2・3 面を ご覧ください	かん・びん	×	家庭ごみ	休	休

年末は12月30日(日)が最終、年始は保存版 2・3 面をご覧ください。
1月11日(金)から通常の収集が始まります。

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装収集日が月曜日の地域						
日	月	火	水	木	金	土
12/23	24	25	26	27	28	29 年内最終
休	🗑️	×	×	×	×	🗑️
30	31	1/1	2	3	4	5
×	休	休	休	休	休	×
6 年始臨時	7	8	9	10	11	12
🗑️	×	×	×	×	×	休
13	14 定期収集開始	15	16	17	18	19
休	🗑️	×	🗑️ PET	×	×	休

年末は12月29日(土)が最終、年始は 1月 6 日(日)に収集します。
1月14日(祝)から通常の収集が始まります。

プラスチック製容器包装収集日が木曜日の地域						
日	月	火	水	木	金	土
12/23	24	25	26	27 年内最終	28	29
休	×	×	×	🗑️	×	×
30	31	1/1	2	3	4	5 年始臨時
×	休	休	休	休	休	🗑️
6	7	8	9	10 定期収集開始	11	12
×	×	×	×	🗑️	×	休
13	14	15	16	17	18	19
休	×	×	🗑️ PET	🗑️	×	休

年末は12月27日(木)が最終、年始は 1月 5 日(土)に収集します。
1月10日(木)から通常の収集が始まります。

- ×印の日は収集しません。
- 🗑️=プラスチック製容器包装収集日、🗑️PET=ペットボトル収集日
- 資源ステーションに出してください。

プラスチック製容器包装収集日が火曜日の地域						
日	月	火	水	木	金	土
12/23	24	25	26	27	28	29
休	×	🗑️	🗑️ PET	×	×	×
30 年内最終	31	1/1	2	3	4	5
🗑️	休	休	休	休	休	×
6	7	8 定期収集開始	9	10	11	12
×	×	🗑️	🗑️ PET	×	×	休
13	14	15	16	17	18	19
休	×	🗑️	×	×	×	休

年末は12月30日(日)が最終、年始は 1月 8 日(火)から通常の収集が始まります。

プラスチック製容器包装収集日が金曜日の地域						
日	月	火	水	木	金	土
12/23	24	25	26	27	28 年内最終	29
休	×	×	🗑️ PET	×	🗑️	×
30	31	1/1	2	3	4	5
×	休	休	休	休	休	×
6	7 年始臨時	8	9	10	11 定期収集開始	12
×	🗑️	×	🗑️ PET	×	🗑️	休
13	14	15	16	17	18	19
休	×	×	×	×	🗑️	休

年末は12月28日(金)が最終、年始は 1月 7 日(月)に収集します。
1月11日(金)から通常の収集が始まります。